

# あなたの家のブロック塀は大丈夫？

～ かほく市危険ブロック塀の除却に関する補助制度 ～

★大切な命、災害から守りましょう！



## ◆対象となるブロック塀

コンクリートブロック塀であって、

①道路に面して設置されているもの

②倒壊により、通行人の安全を脅かす恐れのあるもの

## ◆制度適用時期

平成30年10月1日から適用となります。

## ◆補助金額

4,000円×取壊し面積 (㎡)

※但し、限度額は100,000円

## ◆申請方法等

申請しようとする方は、所定の様式により、補助金交付申請書等の提出が必要であり、また、工事完了後も実績報告書の提出が必要となります。

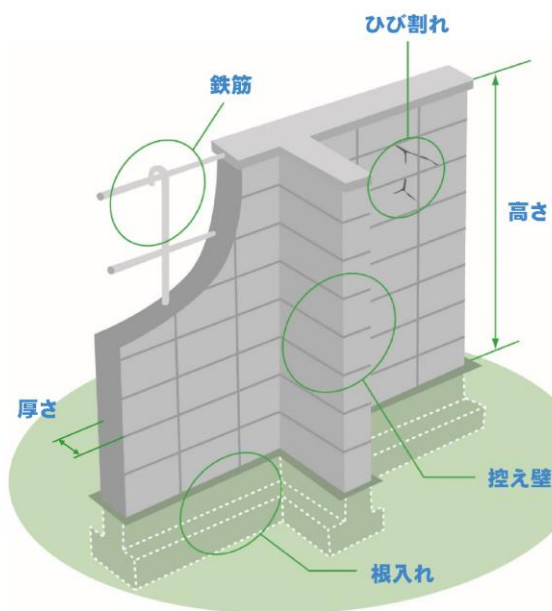
詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください。

## お問い合わせ先

かほく市産業建設部都市建設課

<TEL>076-283-7104 <FAX>076-283-7108

<E-mail>toshiken@city.kahoku.lg.jp



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。  
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか  
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か  
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)  
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか  
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か  
・塀に傾き、ひび割れはないか。

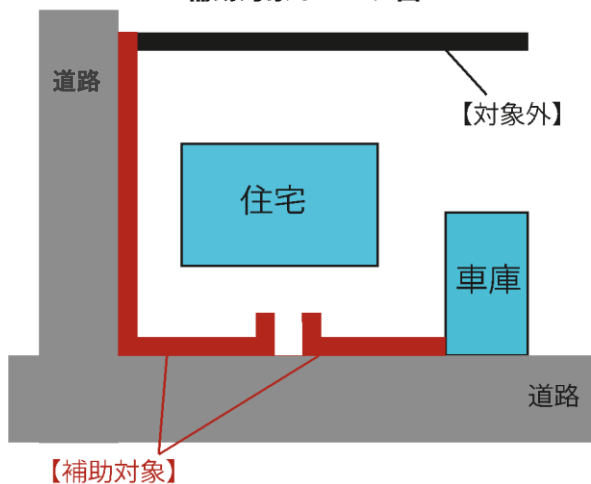
<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか  
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。  
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

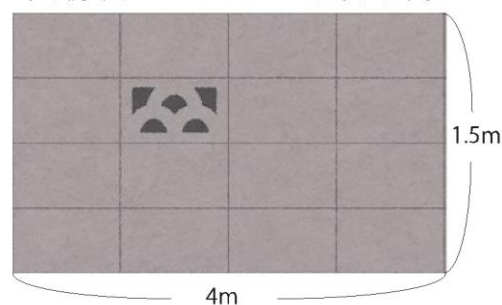
- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

補助対象イメージ図



【面積計算の例】

面積は「底辺 × 高さ」で計算します。  
下の例では4m × 1.5m = 6㎡となります。



【ブロック塀の技術的な問い合わせ先一覧】

建築基準に係る相談	石川県県央土木総合事務所津幡土木事務所建築課	076-289-4161
建築士等への相談	(一社) 石川県建築士会	076-244-2241
	(一社) 石川県建築士事務所協会	076-244-5152
	(公社) 日本建築家協会北陸支部石川地域会	076-229-7207
ブロック塀の診断等	石川県エクステリア協議会	076-246-2221 (株)総合園芸
	(公社) 日本エクステリア建設業協会 <a href="https://jpex.or.jp/shindansi">https://jpex.or.jp/shindansi</a>	03-3865-5671